

第41回 理事会議事録



日 時 : 令和6年3月18日(月)

13時30分から14時30分まで

場 所 : 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

1



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第41回理事会議事録

日時 令和6年3月18日(月)
13時30分から14時30分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 9名

【出席者】

理事 細川 倫史 石羽根 恵子 大久保士郎 小笠原隆行 上濱 龍也
葛尾 淳哉 鈴木 祐子 千葉 秀樹 平野 信二
監事 猿ヶ澤 顕洋

【欠席者】

監事 新屋 浩二

【報告事項】

代表理事の職務執行状況について

【議決事項】

- 議案第1号 令和6年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について
議案第2号 令和6年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について
議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団地域職員就業規程の一部を改正する規程について
議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団の情報公開に関する規程の一部を改正する規程について
議案第5号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団における個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程について
議案第6号 第27回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
議案第7号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者の選任について
議案第8号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第3号の重要な使用人の選任について

【議事の経過】

- | | |
|------------|------------------|
| 1 開会 | |
| 2 出席理事数の報告 | 出席理事数 理事9名中 出席9名 |
| 3 理事長あいさつ | |

4 議 事

(1) 報告事項

細川理事長

代表理事の職務執行状況について

(報告事項)

- ・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行、実施に関する業務権限について
- ・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について
- ・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について
- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

質 疑

なし

(2) 審議事項

議案第1号、第2号

議案第1号 令和6年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について

議案第2号 令和6年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について

平野理事

赤字の解消について努力されているようだが、年次計画のようなものはあるか。

葛尾事務局長

スポーツ振興課所管事業については2年程度、生涯学習文化財課所管事業については3から4年程度で解消できる見込みある。

採 決

議案第1号、議案第2号は原案どおり可決された。

議案第3号

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団地域職員就業規程の一部を改正する規程について

質 疑

なし

採 決

議案第3号は原案どおり可決された。

議案第4号、第5号



議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団の情報公開に関する規程の一部を改正する規程について

議案第5号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団における個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程について

| | |
|-----------|--|
| 質 疑 | |
| 細川理事長 | 個人情報の保護に関する規程について、開示請求の事例としてどのような場合が想定されるか。 |
| 小笠原総務企画課長 | 職員が待遇等の面で不利益があると判断した場合に、それに至った経緯のわかる書類について開示請求される場合があると考えられる。 |
| 採 決 | 議案第4号、議案第5号は原案どおり可決された。 |
| 議案第6号 | 議案第6号 第27回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について |
| 質 疑 | なし |
| 採 決 | 議案第6号は原案どおり可決された。 |
| 議案第7号 | 議案第7号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者の選任について |
| 質 疑 | なし |
| 採 決 | 議案第7号は、原案どおり可決された。 |
| 議案第8号 | 議案第8号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第3号の重要な使用人の選任について |
| 質 疑 | なし |
| 採 決 | 議案第8号は、原案どおり可決された。 |
| 5 その他 | <p>(1) 上濱理事から、管理施設のWiFiの整備状況について質問があり、葛尾事務局長から、体育施設の整備予定はなく、青少年の家については、機器整備は県、ランニングコストは事業団負担で令和6年度に整備することとしている旨説明した。</p> <p>(2) 小笠原総務企画課長から、「県出資等法人に係る中期経営計画書」の一部修正、「施設利用状況（令和5年4月～令和6年2月）」について説明した。</p> |
| 6 閉 会 | |

上記記載に相違ないことを認める。

令和 **6** 年 **3** 月 **27** 日

理 事 長 細 川 倫 史 
監 事 猿ヶ澤 顕 洋 



1

